

令和6年度 警報発令時・地震発生時の児童の登下校について

1 警報発令時

『暴風警報』『大雨警報』『洪水警報』『暴風雪警報』『大雪警報』発令時の児童の登下校について
*警報の発令・解除につきましては、テレビ・ラジオ・防災和歌山メール配信サービス等での気象情報把握に十分ご注意ください。

1 始業前の場合

- ①午前7時00分現在、橋本市に『暴風警報』『大雨警報』『洪水警報』『暴風雪警報』『大雪警報』のいずれかが発令されている場合は、自宅待機させてください。
- ②上記の警報が、午前10時までに解除されたときは、安全を確認し、登校させてください。
※この場合、学校から一斉メール配信（一部電話連絡）を行います。



重要!

※登校後～6限(15時30分下校)の時間帯で、全学年授業をします。
※下記4の通り給食が停止される場合がありますので、昼食用としてお弁当を用意して待機し、解除された場合にお弁当を持って登校してください。
※授業内容は、前日等に連絡している通りです。

- ③上記の警報が、午前10時現在なお発令中のときは、臨時休業といたします。
※翌日の授業は、時間割通りです。

2 在校中の場合

- ①児童が在校中に上記警報が発令された場合、学校で待機し、保護者の方に引き渡しします。(状況によっては、安全を確認したうえで、教員が引率し集団下校します。)
- ※ご家庭にだれもいらっしゃらない場合は、学校で待機し、保護者の方のお迎えを待ちます。(ややこしい気象状態のときは、お子様に保護者の所在を伝えておいてください。)

学校が判断した対応については、メール等でお知らせします。

3 その他

- ①警報の発令・解除の有無にかかわらず、がけ崩れ、洪水等で道路及びその周辺が危険な状況にあるとご家庭で判断されるときは、自宅待機させ学校に連絡をください。
- ②学校が通学路の危険な状況を把握したときは関係する家庭へ連絡します。
- ③災害に限らず、地域で危険な状況が発生した場合は、学校に情報をお寄せください。

4 給食について

- ①台風等により上記警報が発令されると予測される場合は、前日に給食センターが給食を実施するか否かの決定をし、学校に連絡が入ります。
- ②実施しない場合は、一斉メール(一部電話連絡)で連絡をします。

2 震度5弱以上の地震発生時

1 始業前(在宅中)の場合

- ①安全を確認し、学校からの連絡があるまで自宅待機とします。(状況把握後、学校から午前10時をめぐりに連絡)
- ②午前10時までに連絡がない場合は、臨時休校とします。(翌日の授業は、時間割通りです)

2 在校中の場合

- ①状況把握後、周囲の被害状況が軽度な場合は、教員が引率し集団下校します。(状況によって学校待機の児童あり)
- ②状況把握後、周囲の被害状況が重度な場合は、学校で待機し、保護者の方に引き渡しします。

3 登下校中・外出中の場合

- ①まずは児童の自己判断になります。原則、その場に近い安全な場所へ移動して待機し、その後、家または学校、一時避難場所へ移動します。
- ②学校職員・保護者で協力し、すぐに通学路等の巡回をして、児童の安否確認をします。
- ③メールや電話により連絡を取り合って状況把握に努めます。

4 その他

- ①場合によっては、電話やメールでの連絡が取れないこともあります。そんな場合は、紀見小学校敷地内にある緊急放送設備を使用したり、直接職員が地域に出向き、情報を伝えたりします。
- ②学校でも安全教育(防災・防犯・交通安全等)をしていますが、ご家庭でも自己防衛について話しあっておいてください。また、避難場所・連絡方法を家庭でも十分確認をお願いします。

*右のQRコードを携帯電話のバーコードリーダーで読み取って、登録すると警報発令等の配信サービスを受けることができます。

*QRコードではなく regist@bousai.pref.wakayama.lg.jp に空メールを送っても返事が来て、登録の窓口に入ることができます。

*学校からの連絡を、紀見小学校ホームページで見ることができます。

防災和歌山メール
配信サービス

